

令和4年度 調停相談日程表

- 開設時間：午後1時～午後4時（完全予約制）
- 開設場所：日高川町社会福祉協議会 川辺本所、中津支所、美山支所
- 開設者：社会福祉法人 日高川町社会福祉協議会
- 相談員：御坊調停協会（代表：湯川 恵子）

調停相談は、

- ◎ お金や土地・建物の紛争（民事調停）
- ◎ 夫婦間の問題や遺産の分割などの家庭内の紛争（家事調停）

などについて、調停委員が調停手続の利用に関する相談に応じるものです。

調停は、裁判のように勝ち負けを決めるのではなく、話し合いによりお互いが合意することで紛争の解決を図る手続です。調停手続では、一般市民から選ばれた調停委員が、裁判官とともに、紛争の解決に当たっています。

※ 相談は完全予約制になっていますので、下記連絡先に1週間前までにご予約下さい。（無料）

開設日	場所	連絡先
8月23日（火）	川辺本所	22-5424
12月20日（火）	中津支所	54-1007
3月14日（火）	美山支所	23-9508

●ご予約・お問合せは

日高川町社会福祉協議会事務局まで

川辺本所 日高川町土生 160（町保健センター西側）

Tel 22-5424 Fax 24-2552

中津支所 日高川町高津尾 29（役場中津支所3階）

Tel 54-1007 Fax 54-1011

川辺本所 日高川町川原河 264（町保健福祉センター内）

Tel 23-9508 Fax 56-7005

お悩みの方は、お気軽にご相談ください！

